

動薬協会発 174 号
令和 7 年 3 月 10 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用についての一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり消費・安全局長通知（6 消安第 6901 号）がありましたので、お知らせします。